

## 平成28年度第1回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成28年7月16日（土） 14時から15時30分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

3 出席者の氏名

### 【委 員】

清水 弘（議長）、石川 洋志、石田 和美、市田 稔子、上田 利明、梅本  
千代子、大内 久也、大垣 孝子、岡本 秀男、家門 昇次、川人 誠二、桑田  
泰彦、五嶋 キクエ、小谷 早苗、小林 智恵子、塩田 保寿、杉原 博、高野  
千壽子、田中 英夫、田中 徹雄、長田 栄一、永田 久、中野 壽夫、西村  
良之介、野坂 万喜子、橋本 輝枝、降幡 一雄、細谷 悅子、松井 克記、松  
山 正樹、三枝 直美

### 【市議員】

川嶋 広穂、岡崎 太、則清 ナヲミ

### 【府議員】

徳永 慎市

### 【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、足立 幸彦（総務課  
長）、中須賀 孝（総合企画担当課長）、原 敏浩（市民協働課長）、鎌塚 隆  
男（まちづくり担当課長）、中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・  
保健担当課長）

#### 4 委員に意見を求めた事項

平成27年度東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組みについて

#### 5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中須賀課長 皆さま、本日はお忙しい中、東成区政会議にご出席を賜りましてありがとうございます。私は、進行を務めさせていただきます東成区役所総合企画担当課長の中須賀でございます。よろしくお願ひいたします。ただいまから、平成28年度第1回東成区区政会議を開催いたします。

まず、本日の区政会議の開催状況でございますが、委員44名中、31名の委員のご出席をいたしております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項によりまして、本会議は有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

今年度第1回目の区政会議となりますが、昨年度、第3回区政会議以降に委員の交代がございましたので、私のほうから新委員をご紹介させていただきます。新委員の方はその場でご起立をお願いしたいと思います。東成区PTA協議会からのご推薦で、早見文子さんにかわりまして、大内久也委員。

○大内委員 よろしくお願ひします。

○中須賀課長 大成地域福祉連絡協議会からのご推薦で、北岡正子さんにかわりまして、栗巣和子委員。本日は所用のため欠席されております。また、東小橋地域活動協議会からのご推薦で、桂洋子さんにかわりまして、齊藤小栄子委員。齊藤委員につきましても、所用のため本日は欠席されております。以上が新任の委員の皆様でございます。なお、新任委員の皆様の任期につきましては、前任の委員の方々の残任期間となりますので、他の委員の皆様と同様、平成29年9月30日までとなっております。どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、会議の進行に当たりまして、注意事項を申し上げます。まず、当区政

会議は、条例により公開することとなっておりますので、ご了承をお願いします。

次に、傍聴者される方へのお願いです。傍聴者の皆様による写真撮影、録画、録音につきましては、円滑な議事運営のため、傍聴席からでお願いいたします。また、区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましては、ご了解いただきたいと存じます。本日の会議内容は、後日議事録を公開する予定でございます。最後に、会場にお越しの全ての方にお願い申し上げます。携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただき、会場内での通話はご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。事前に 74 ページものの資料、資料 3 と右肩にございます、こちらをお送りさせていただきました。こちらの資料は、先に開催いたしました各部会においても使用した資料でございます。本日お配りした資料としましては、机の上に次第と資料 1 の配席図、資料 2 の委員名簿、それと、資料 4 の「平成 28 年度第 1 回各部会での主な意見」、これを追加させていただいております。不足などはございませんでしょうか。もし不足の方がいらっしゃいましたら手を挙げていただきましたら、お届けさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、最初に、区長の森本よりご挨拶させていただきます。

○森本区長 皆様、こんにちは。区長の森本でございます。本日は本当にお暑い中、そして、いろいろな行事やお仕事でお忙しい中、平成 28 年度の第 1 回の区政会議にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日の区政会議では、平成 27 年度の運営方針の振り返りにつきましてご意見を頂戴いたしたいと思います。今回の区政会議に先立ちまして、区政会議のもとに 3 つの部会がございまして、それぞれの部会でテーマに基づきまして本当にご熱心にご議論をいただきました。この後、各部会の代表の方たちから部会でのご意見の報告をしていただき、委員の皆様方に共有をしていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本年度も引き続きまして、部会においてテーマにかかりますご議論として、いろんな検討を進めていただきまして、区役所へのご意見やご提言をいただきますことで、区役所の施策とか、事業に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日も忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

○中須賀課長 それでは、清水議長に今後の議事運営をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○清水議長 それでは、ただいまより、第1回平成28年度の区政会議を開催いたしたいと思います。今日は残念ながら副議長が公用のために欠席をしております。すみませんが、辛抱のほどお願い申し上げたいと思います。

本日の議題は、先ほど区長さんの挨拶にございましたように、平成27年度の東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組みについてということになってございます。今日は最初に区役所から説明をしていただき、その後、先ほど区長さんが言われておりましたが、3部会の報告をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

なお、本日副議長がおりませんので、私一人でございますので、すみませんが、皆さんのご協力をいただきまして、円滑に運営できますようお願いを申し上げたいと思います。

また、傍聴席の方にお願いをいたします。先ほど区役所より説明がございましたけれども、ひとつ善処していただきますようにお願いを申し上げます。

それでは、本日の議案でございます、平成27年度の東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組みについて、区役所のほうで説明をお願いいたしたいと思います。

○森本区長 それでは、私のほうから、平成27年度運営方針の振り返りの総括をご説明させていただきます。24ページ、資料の下のほうを見ていただきまして、自己評価というところをご覧になっていただけますでしょうか。1年の取組み成果と今

後取り組みたいことについて記載してございます。5つの柱で、まず課題1の「安全・安心（防災・防犯）」でございますが、これは地域実情に合った地域防災計画の策定と、女性や高齢者などにも配慮し、また防災備品を配備するなどの中長期の避難所生活を想定いたしました災害時避難所運営訓練を各地域が主体的にやっていただけますように支援するなど、地域防災力の向上を図ってまいりました。また、子どもたちが防犯意識の大切さを学ぶことができる防犯教室を学校等で開催するとともに、警察などの関係機関との連携も強化いたしまして街頭犯罪の抑止に取り組みました。引き続き、災害の発生に備えて、地域で助け合う関係を築いていただきますとともに、こちらのほうでも防犯カメラの設置などを行ってまいりまして、犯罪が起こりにくいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、課題2の「子育て支援の充実」でございます。地域商店街などと連携いたしました協賛店舗の取組みなどにより「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の魅力を拡大することで、登録いただく方の増加を図ってまいりました。また、運動会などを開催いたしまして、地域団体の子育てサークル、企業などと連携した子育てイベントや講座なども開催いたしまして、地域社会全体で子どもたち、子育て世帯を支援する環境づくりに取り組むとともに、フェイスブックなどを活用いたしました子育て情報の充実に努めてまいりました。今後地元の商店街などにご協力をいただきまして、「ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブ」の充実を図ることにより、地域でのつながりを深め、子育て世帯が安心して子育てができる環境づくりに努めてまいりたいと思います。

課題3の「まちの魅力向上」でございます。まちの魅力向上では、すぐれた技術を持つ、モノづくりのまち東成の魅力を内外に発信するためWEBサイトの開設をいたしました。皆様方にも少し見ていただきました、「ファクトリーツアーへようこそ」というもので、DVDや冊子を制作いたしました。これを図書館や学校にも配布させていただいております。また、工場見学など、子どもが参加するモノづくり体験を通

じた次の世代を担う人材育成の支援などを実施いたしました。さらに、地域資源や区民・各種団体の方々のネットワークを活用いたしました、ひがしなり街道玉手箱を開催することなどによりまして、地域の活性化に取り組みました。引き続き、モノづくりのまち東成を知っていただく機会を創出し、まちのにぎわいづくりに取り組みますとともに、各地域が活発に活動できますよう支援をしてまいりたいと思っております。

課題4は、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」でございます。高齢者などの在宅医療・在宅介護を支援するため、医療・福祉・介護などの関係者の理解を深めるとともに、身近な地域での区民の交流や見守り、多職種の方々の連携のための拠点づくりを進めさせていただきました。また、おまもりネットの周知の拡大に努めまして、高齢の方や障がいをお持ちの方々が地域で安心して暮らしていける仕組みの充実を図りました。さらに、多様なニーズへの対応と新たな担い手の発掘を行うために、有償ボランティアの制度を運用いたしました。引き続き、地域での支え合いの充実やご関心が高い健康寿命の延伸をめざした取組みを進めてまいります。

課題5の「区役所力」では、区民の方々が必要とする情報や暮らし、地域活動などに役立つ情報を積極的に発信いたしまして、わかりやすく読みやすい広報紙づくりと新たに全戸配布に取り組みました。また、ホームページやツイッターなど、さまざまな広報媒体を通じまして、区政情報だけでなく、地域の情報や地域の意見を紹介するなど、東成区をより身近に知っていただく情報発信を進めてまいりました。今後とも、ひがしなりだよりやホームページなどを活用いたしまして、わかりやすい広報に取り組んでまいりたいと思っております。自己評価につきましては、以上でございます。

○原課長 市民協働課長の原でございます。平成27年度と平成28年度の取組みについてご説明させていただきます。資料は、少し戻っていただきまして6ページをご覧ください。

この資料は、運営方針の概要版になっております。先ほど区長が説明しました23ページ以降につきましては、本来の市の様式の運営方針資料です。そちらのほうは、

字が少し細かくなっていますから、わかりやすく大きな文字で要点だけを抜粋しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、6ページの課題1、安全・安心についてでございます。真ん中あたりが具体的な取組み1-1-1 地域防災対策の支援でございます。平成27年度には、5つの地域において地区防災計画の策定を進めるとともに、収容避難所運営訓練を実施してまいりました。今年度は、引き続き昨年度の取組みを進めるとともに、特に企業や事業者の皆様との連携を進めるために、新たに災害時協力企業登録制度を創設し、取り組んでおります。直近では、郵便局の皆様にも登録いただき、協力を得られるよう進めており、それ以外の企業とも幾つか登録が進んでおるところでございます。

次に、7ページですが、防犯意識の向上と関係機関との連携強化ということで、平成27年度の取組みは青色防犯パトロールや街頭犯罪抑止チーム等の巡回などを行ってまいりました。区役所としまして、それ以外に小学校などで防犯教室を25回実施してきたところでございます。こういった取組みの結果、ここには数字を挙げておりますが、街頭犯罪でいいますと、1年間の件数は710件、一昨年が777件でしたので、マイナス8.6%という結果となっています。なお、710件のうち、446件が自転車盗ということですので、いかに自転車の盗難が多いと言えるかと思います。平成28年度の具体的な取組みにつきましては、これまでの取組みとともに、防犯カメラの設置を進めてまいります。区役所で独自に予算を設けまして、子どもへの防犯ということで、各地区1台ずつの計11台、小学校周辺に設置する予定でございます。あわせて、市長の政策として、3年間で1,000台の防犯カメラを、市内全域で付けていくという方針で今進めております。今年度はそのうちの3分の1にあたる350台を設置することになります。350台のうち東成区の台数がおおむね決まってまいりました。これにつきましては、東成警察署のほうがこれまでの犯罪の発生状況などを勘案しまして、必要なところをピックアップして、大阪市にあげていたところですけれども、結果的に申しますと、7公園で10台のカメラを設

置するということになります。今もう少し精査をしておりますので、改めてご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○西山課長 続きまして、私、児童・保健担当課長の西山より、課題2の子育て支援の充実についてご説明させていただきます。8ページをご覧ください。子育てについては、昨今、核家族化や地域コミュニティの希薄化によりまして、子育てが孤立化しやすく、子育てに不安感や負担感を感じる子育て家庭も多いということから、子育て家庭と地域のつながりづくりを支援するということで、具体的な取組み2-1-1子育てネットワーク構築支援事業を実施してまいりました。具体的な取組みについては、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブの登録者について、就学前児童の20%である約800人以上をめざすという基本的目標を立てた上で、地元の商店街等のご協力を得まして、店舗や企業の連携のもとにつながるクラブの利便性を高めてまいりました。また、大阪府のまいど子でもカードも連携しております。また、子育てを支援するイベントや子育てを応援する地域のボランティアのほうの事業を拡充してまいりました。業績目標についても、すくすく・つながるクラブの登録者数については目標を達成してございます。平成28年度以降についても、このひがしなりっ子すくすく・つながるクラブの取組みの充実を進めていくとともに、子育てイベントの充実を図ってまいりたいと思います。また、地域で子育てを応援する子育て応援隊の事業の充実をしてまいりたいと思います。こうした取組みによって、東成区内で子育てを安心して進めていっていただけるような環境づくりを進めてまいりたいと思います。

次に、9ページをご覧ください。具体的取組み2-1-2子育てにかかる情報提供の充実でございます。子育て家庭が安心して子育てができるように、身近な相談支援体制を充実していくという観点から、具体的な取組みとしましては、子育て情報誌の発行にあたり編集会議がございますが、子育て中の保護者の方を編集会議という場に参画をしていただくことにより、子育て家庭のニーズに沿った情報紙を発行してまい

りました。また、乳幼児健診等でアンケートをとった結果、子育て情報が充実していると感じる人の割合が業績目標の 85% を上回る 86% によることで、業績目標は達成したと考えております。ただ、子育て情報の充実につきましては、今後も引き続きさまざまな媒体を活用した形で充実をしていく必要があると考えておりますので、引き続き取組みを進めてまいります。

また、具体的取組み 2 - 1 - 3 保育所待機児童の解消でございます。仕事と子育ての両立支援が図られるように、保育所待機児童のゼロをめざしてまいりました。取組み実績としましては、区内の保育所等と隨時連絡調整を行いながら、保育ニーズに沿った保育所入所枠の拡充に努めてまいりました。平成 28 年 4 月 1 日時点での保育所待機児童についてはゼロでございますので、業績目標としては達成でございますが、これについて、待機児童という国のはうの定義に基づくものでございまして、まだまだ保育所について、ニーズはあると考えておりますので、引き続き保育所（園）や関係局と適宜情報共有を図りながら、ニーズに即した保育所の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○鎌塚課長 引き続きまして、まちづくり担当課長の鎌塚でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ページをめくっていただきまして、10 ページをご覧いただけますでしょうか。具体的取組み 2 - 2 - 1 子どもが育つ良好な環境整備についてでございますが、小中学校の校長との意見交換を通じまして、学校、家庭、地域が協力し合い、子どもが育つ良好な環境整備を整える支援に取り組むことといたしまして、区役所との意見交換を有意義であると感じる学校長の割合 60% を業績目標としておりました。アンケートの結果、有意義であると感じる学校長の割合が 100% で目標を達成したということで考えている次第でございます。

下段のはうの具体的取組み 2 - 2 - 2 学校との連携強化についてでございますが、学校との情報共有や意見交換を行うことによりまして、土曜授業等の実施を支援することといたしまして、区役所と学校の連携が進んでいると感じる校長の割合 60% を

業績目標としておりました。アンケートの結果、連携が進んでいると感じた校長の割合が 93 %で目標を達成したと考えております。

今年度はこの 2 つの取組みを一本化いたしまして、引き続き小中学校の校長との意見交換会を行い、学校が必要とする支援を行うこととしている次第でございます。具体的な事業といたしましては、平成 27 年度は区内全小学校 6 年生を一堂に会しまして、平和学習会を開催いたしました。また、土曜授業におきましても、震災訓練や防災、防犯の取組みを実施してまいりました。今年度は子どもや保護者を対象に、スマートフォンなどの危険性についての学習会でございますとか、体力づくりの一環といたしまして、小学校体育連盟とも連携し、区内全小学校 6 年生が一堂に会しまして、長居競技場でスポーツ交歓会を行う予定でございます。また、中学生サミットと銘打ちまして、区内の全中学校の代表、各校 3 ないし 5 名でございますけれども、この代表によりまして、自分たちが将来にわたって住み続けたい・暮らし続けたいまち、東成についての意見をまとめまして、区長との意見交換会を実施してまいりたいと考えておる次第でございます。以上でございます。

○原課長 続きまして、11 ページ、まちの魅力向上でございます。具体的取組み 3 - 1 - 1 地域活動協議会に対する支援でございます。こちらは一括補助金などの制度とともに、さまざまな情報発信などを行ってまいりました。今年度につきましても、7 月のひがしなりだよりにおいて、地域活動協議会の特集号を組みまして、皆様の活動の様子を発信してきたところでございます。

次の 12 ページです。具体的取組み 3 - 1 - 2 地域コミュニティの支援、こちらも地域活動協議会などの地域への活動支援ですが、こちらは中間支援組織、東成区まちづくりセンターを通じて支援を行ってきました。特に、地域間の交流を図るとともに、勉強会などを行ってきたというところです。具体的には他区の先進地域との交流を行い、お互いによい刺激を与えていただけるような取組みを進めておるところでございます。

具体的取組み 3 - 2 - 1 は広域・多様な区民・市民によるネットワークと東成区の地域資源活用ということで、ひがしなり街道玉手箱、昨年度は97団体の参加を得て開催することができました。今年度につきましても11月に開催の予定で、今取組みが進められているところでございます。

13ページですが、3 - 2 - 2 です、市民活動団体との協働による課題解決ということで、昨年は色の見え方が一人一人個人によって違う色覚をテーマにした取組みと、それから、東成区制90周年の取組み、この2件を委託してまいりました。

今年度につきましても同様に、公募型提案委託事業としてまもなく募集を行う予定にしております。

その次、3 - 2 - 3 ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業でございます。

昨年は今里フォークジャンボリーの取組みと、コミュニティスペースの取組み、この2件につきまして補助金を交付しました。今年度につきましては、既に募集が終わっておりますが、1件の応募がございました。具体的には、古典芸能サロンの取組みとしまして、8月以降に取り組まれる予定になっております。

次、14ページはモノづくりの次世代育成支援事業でございます。これは先ほど区長からもありましたが、ファクトリーツアーなどの動画を作成したりしてきたところでございます。今年度につきましても、区内の特色であるモノづくりを通じて、次世代を担う人材づくりに取り組んでおります。

○中川課長 保健福祉課長の中川と申します。続きまして、15ページ、課題4の地域福祉の分につきまして、説明させていただきます。従来から、セーフティネット構築事業を継続して実施をしておりますけども、それに加えまして、平成27年度につきましては、おまもりネット事業の推進と有償ボランティアの推進を図ってまいりました。まず、おまもりネット事業の推進につきましては、具体的取組みの4 - 1 - 1 に記載しております。平成27年度の取組みの状況でございますけども、おまもりネット事業につきまして、できるだけ多くの方にこの事業を知っていただくように、

周知を重点的に取り組んだところでございます。業績目標といたしましては、特別に予算を確保したことでもございますので、おまもりネットの登録者数 5,000 人以上という目標設定をしておりました。取組み実績といたしましては、次の従来の取組みに加えまして、おまもりネット事業の 65 歳以上の高齢者への周知といたしまして、案内文書の個別配付を実施いたしまして、おまもりネット事業の認知度の向上を図つてまいりました。この結果といたしまして、おまもりネットの登録者数につきましては、平成 28 年 3 月末時点で 4,050 人ということになります。1 年前の平成 27 年 3 月末の 3,304 人から 700 名以上の伸びということで、大きな伸びが一定成果として出たものと考えております。ただ、目標であります 5,000 名には届きませんでしたので、業績目標の達成状況としては未達成となっております。改善策といたしまして、必要な対象者が速やかに登録できるよう制度の周知を図っていくとともに、支援が必要になる前から登録を促すために周知方法についても工夫していくたいと考えております。平成 28 年度の取組みといたしましては、引き続きましておまもりネット事業をはじめとした食事サービスやふれあい喫茶などの地域福祉活動を推進するとともに、要支援者への個別支援のためのコーディネート、各校下に配置されました地域福祉活動サポートセンターが要支援者からの相談を受けて必要な関係機関につないでいく取組みなど、セーフティネット構築事業を継続して推進していきたいと考えております。

続きまして、16 ページを説明させていただきます。具体的取組み 4-1-2 ということで、有償ボランティアの推進でございます。平成 27 年度に本格的に運用開始をいたしまして、きづくちゃん「たすけ愛」活動の会という会の会員になっていただくことで、介護保険制度など既存の制度が対応できない、家の中の掃除でありますとか、片づけなどちょっとした困りごとを会員相互の助け合いで解決していただくための仕組みを本格的にスタートいたしました。この取組みの業績目標といたしましては、有償ボランティアのマッチング件数 250 名としておりました。平成 27 年度の取組

み実績といたしましては、先ほど申し上げましたように、有償ボランティア制度の本格運用を開始するとともに、65歳以上の高齢者への周知を行うために案内文書、これの個別配付を実施するなど、制度の周知に努めてまいりました。業績目標の達成状況でございますけども、会員登録者数は3月末現在で127名と次第に増加をしている状況となっておりますが、マッチング件数は平成28年3月末時点で148件ということで、残念ながら業績目標は未達成となりました。高齢化の進展など今後の社会状況において既存の制度だけでは対処できないニーズに対応できる仕組みといたしまして、仕組み自体は意義があるものと考えておりますし、登録者数などからもこの取組みに一定の成果があったものと考えております。この取組みにつきましては、予算の措置は平成27年度単年度であります、この制度については今後も継続的な運営が求められることから、平成28年度以降は住民主体の自主的な運営への移行ということとしております。東成区といたしましては、平成28年度におきましても、セーフティネット構築事業を実施する中で、この住民主体の取組みと連携をすることで運営を支援していくと考えております。以上でございます。

○西山課長 私のほうから、健康づくりの推進についてご説明させていただきます。  
17ページをご覧ください。健康寿命の延伸については、区民の皆様方の自主的に健康になろうという主体的な意識の向上が非常に重要でございます。具体的取組みの4-2-1健康づくりへの意識向上をあげております。具体的な取組みとしましては、地域と協働しまして、健康教室を開催するなど、身近なところでの健康づくりに対する普及啓発を進めていくとともに、区民センターで健康づくりを考える「東成区健康夏得フェスタ」を開催いたしました。200名以上の参加となっておりますが、実際に282名の参加ということで、300名近い方が参加いただきました。業績目標としまして、こういった取組みに参加いただいた皆様のアンケートのもと、健康づくりに関する態度変容の意向割合、健康について関心を持って行動を変えていこうという意向があった割合が83%ということで、業績目標を達成したと考えております。引

き続き、健康寿命を延伸するため、正しい知識、食生活の改善であるとか、適度な運動であるとか、そういった区民の皆様や地域で主体的に健康づくりに取り組めるよう普及啓発を推進してまいりたいと思います。引き続きまして、具体的取組み 4 - 2 - 2 在宅医療・在宅療養を支援する環境整備でございます。これは医療や介護が必要となっても、最期までできれば自宅で自分らしく生きていけるような地域づくりを進めていく。すなわち地域包括ケアシステムの構築をめざすという取組みでございます。具体的な取組みとしましては、地域の拠点づくりの支援のための補助金を交付させていただくとともに、地域での学習会、交流会、あるいは、区民フォーラムを開催させていただきました。こういった講座参加者のうち、業績目標としましては、在宅医療・在宅療養に対する理解度が深まったかということで、60%以上の業績目標を設定している中で、98%の方が理解を深めていただいたとご回答いただきましたので、業績目標としては達成したと考えております。引き続き、多職種の皆様や地域、区民の皆様と連携を深めながら、身近な地域での区民等関係者への普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

次に、18ページをご覧ください。具体的取組み 4 - 2 - 3 感染症予防対策でございます。具体的な取組みとしましては、東成区内の地域集会所や幼稚園、小学校において、感染症予防のための手洗い教室を実施してまいりました。感染症予防教室等の参加者のうち、感染症予防に関する理解度、予防行動がとれるようになったという回答をしていただいた割合が80%でありましたので、業績目標は達成したと考えております。引き続き、ひがしなり手洗いキュッキュッキュッの歌などを活用するとか、まずは感染症予防の基本となります正しい手洗い方法の啓発等を行ってまいりたいと考えております。

○中須賀課長 課題 5、区役所力につきまして、私、総合企画担当課長の中須賀のほうから説明をさせていただきます。19ページをご覧いただきまして、5 - 1 - 1 区政会議運営事業についてでございます。業績目標として、区政会議の認知度 60%

以上と書かれておりましたが、取組み実績といたしましては、区政会議を3回、部会を各3回、合わせて12回の会議を開催いたしました。委員の皆様からいただきましたご意見や会議資料等をホームページで公表するとともに、広報紙、ひがしなりだよりにおきまして、区政運営についての特集記事を組み、その中で区政会議の様子などを紹介いたしましたが、残念ながら区政会議の認知度は37%という結果になっております。区政会議は開催されていることを知ってもらうだけでなく、どういった内容が話し合われ、施策や事業が進められているかを知っていただくことで、区政に対してより関心を持つてもらう必要があるというふうに考えておりますので、今年度につきましてもわかりやすい情報発信の充実に努めてまいります。

1枚めくっていただきまして、20ページ、5-1-2区民の声を把握する取組みでございます。業績目標といたしまして、区民モニターアンケートや事業参加者の満足度80%としておりました。取組み実績といたしましては307名の方に区民モニターにご就任いただき、3回のアンケート調査を実施しましたところ、延べ673名の方からご意見、ご回答をいただき、区政推進の上での参考とさせていただきました。また、区長が地域にお伺いしてご意見をお聞きする場を設けるとともに、地域担当職員が各校下の会議等に参加いたしまして、活動をされている方々の生の声をお聞かせいただきました。結果としまして、満足度については73%と少し目標には届きませんでしたが、区政を推進する上で多くの区民の皆様からご意見をいただくことが必要であると考えておりますので、今後はアンケート結果がどのように区政に反映されるのかをわかりやすく広報することで、区民の皆様からのご協力をいただくとともに、アンケートの対象者数を1,500人に拡大し、より多くの区民の皆様の声を把握してまいりたいと考えております。

続きまして、21ページ、5-2-1広報事業の充実についてでございます。目標としまして、区民モニターアンケートにおける広報の満足度を70%以上としておりました。取組み実績としましては、地域情報の掲載などにより、広報紙の紙面の充実

を図りますとともに、区政会議の中でもご意見をいただきました広報紙の全戸配布などに取組みましたところ、広報の満足度が84%という結果になっております。今後も情報発信の強化と内容の充実に努めてまいります。

次に、その下、5-3-1区民サービスの向上についてですが、業績目標としまして、区役所の区民サービスが向上したと感じている区民の割合を80%以上と掲げておりました。取組み実績といたしましては、窓口サービス課の来庁者対象アンケートですとか、来庁者満足調査アンケートを実施いたしまして、来庁者からいただいたご意見を迅速に窓口の改善に活かした結果、83%の方がサービスが向上したと感じるという結果になっております。今年度も引き続き区役所でのサービス向上を心がけてまいりたいと思っております。

最後に、22ページ、5-3-2職員力の向上についてです。業績目標としまして、仕事にやりがいを感じる職員の割合を70%と掲げておりました。取組み実績といたしましては、職員と区長とで業務改善について意見交換をするミーティングや区民サービス向上プロジェクトチーム会議等を開催し、職員の意見を職場環境の改善に取り入れる取組みを進めたところです。アンケート結果では65%と目標に少し届きませんでしたが、こうした取組みは数値にあらわれないところで前向きな職員のやる気向上につながっていると考えております。同じ目標に向かって職員が互いに力を合わせて取り組むことで、組織として大きな力を發揮する一体感のある職場づくりをめざすなど、職場環境の充実に努めてまいります。

駆け足で説明させていただきましたが、以上が平成27年度の区政運営の振り返りでございます。

○清水議長　　ありがとうございました。ただいま区役所の方より説明がございました。先ほどから申し上げておりましたように、3部会からの発表ということでお願いをいたしたいと思います。この3部会は、6月17日、20日、21日ですか、3日間にわたって部会を開催させていただきました。それでは最初に、にぎわい・きずな

部会の松山議長よりよろしくお願ひをいたしたいと思います。

○松山部会長 失礼します。にぎわい・きずな部会の松山でございます。それでは、私のほうから、先日、6月17日に区役所のほうで行われましたにぎわい・きずな部会の報告をさせていただきます。この部会は、活気あるまちづくりや安全・安心などの分野について意見や提案を述べるという会議となっております。昨年度から「にぎわいづくりについて」というテーマを設定し、商店街の活性化や地域資源を活用してのまちの活性化、防災、防犯、きずなづくりなどについて議論を行ってまいりました。人数は16名で、当日は9名の出席があり、有効に成立いたしました。

当日の部会での主な意見につきましては、本日、配付されました資料4に簡単にまとめておりますので、またご参照いただきたいと思います。まず、議題1の平成27年度東成区運営方針の振り返りの今年度の主な取組みについてを審議いたしました。にぎわい・きずな部会に関連する課題といたしまして、課題1、安全・安心、防災・防犯でございますけれども、それと、課題3、まちの魅力向上について意見を交わしました。6ページの地域防災対策の支援について、各地域で取り組まれている防災対策を紹介し合いました。先進的な地域の取組みは区全体で共有していくことが大切であり、区役所に対して、災害に備えて地域連携に取り組んでいってほしいという意見がございました。また、土曜日授業等で、子どもたちに地域防災に関わりを持てもらう取組みを進めている地域があることが紹介され、子どもやその親など若い人たちに地域の防災訓練に参加してもらい、防災は自分のことだという意識を持つてもらいたいという意見がございました。7ページでございますが、防犯意識の向上と関係機関との連携強化について、区役所と地域の防犯の取組みが紹介されました。青色防犯パトロールカーが公園に立ち寄ってもらえるのがありがたい。しばらく止まつてもらえると抑止効果も期待できるといった意見や防犯カメラを公園にも付けてほしいという意見がございました。

次に、部会のテーマである「にぎわいづくりについて」の議論を行いました。自分

たちでは気づかないまちの良さがある。一度再確認をするためにまち歩きをしようと  
いう意見がこれまでにありましたので、まずは部会メンバーでまちを歩いてみて、ま  
ちの魅力や課題などに気づいたことを話し合う機会を持とうと考えております。松下  
幸之助の起業の地やヤン・ソギルの「血と骨」の舞台となったことなど、東成区のま  
ちの見どころを紹介し合いました。地域資源だけでなく、東成区の良さは、子どもが  
結婚しても戻ってくること、親戚が多く集まること、近所での助け合いの関係やつな  
がりが残っていること、といった地域コミュニティが区の魅力であるという意見もござ  
いました。また、東成区のまちの売りは何なのか、みんなで話し合うべきという意  
見から、商店街はまちのにぎわいになくてはならないや、作文など小中学生から知恵  
をもらうような取組みを進めてはどうかといった意見も出ました。また議題1にも関  
連する意見といたしまして、中学生やその親の防災訓練や地域活動への参加を促して  
いきたい。若い世代を育てるこども地域の役割ではないだろうかという意見がござい  
ました。

にぎわい・きずな学会では、今後、まち歩きの企画を進めながら、まちのにぎわい  
づくりを創出するためにはどういったことが必要なのかを検討してまいりたいと思っ  
ております。また、当日は、私的には活発な意見交換ができる有意義な会議であった  
と思っております。私からのにぎわい・きずな部会の報告は以上でございます。あり  
がとうございました。

○清水議長 ご苦労さまでございました。次に、保健福祉部会のほうから、長田議  
長、よろしくお願ひします。

○長田部会長 保健福祉部会の長田です。平成28年6月20日月曜日午後2時よ  
り、区役所において開催されました保健福祉部会の報告をさせていただきます。この  
部会は、高齢の方や障がいをお持ちの方などへの見守りや支援、区民の健康づくりな  
どの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。昨年度から、  
この部会では「健康寿命の延伸に向けて」というテーマを設定し、食育の大切さや生

活習慣の改善、運動不足の解消につなげる取組みなどについて議論を行ってまいりました。人数は15名、当日は8名の出席があり、有効に成立しました。

まず、課題1の平成27年度東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組みについてを審議しました。保健福祉部会に関連する課題として、課題4、地域福祉と健康づくりの充実、推進について意見を出しました、配付資料の12ページの地域における支え合いの充実、①おまもりネット事業の推進について、地域の人が路上で倒れていたときに、おまもりネットの手帳を持っていたことにより個人の特定ができたという事案が紹介され、転ばぬ先の杖ではありませんが、65歳以上だけでなく、比較的若い世代にも早目に入らうことが大切で、登録を促していく必要があるという意見がありました。また、区役所から対象者にチラシを郵送していますが、あまり見られていないのではないか。ただ単にPRするのではなく、地域から個別に働きかけをし、啓発することが大事ではないかという意見もありました。しかし、そうした地域での働きかけを行うにも、ふれあい喫茶や食事サービスなどの地域行事などに参加しない方への啓発方法を考える必要があるといった課題の提起もありました。16ページの地域における支え合いの充実、②有償ボランティアの推進について、まだまだ理解度が低いのでPR方法を考えてもっと周知をすべきという意見やチラシがあれば個別に声かけができるといった意見がありました。17ページの在宅医療・在宅介護を支援する環境整備について、現状として、日本が海外に比べて病院で最期を迎える方が多いや、医師会としても入院期間を短く、在宅介護・医療を推進しており、地域の病院や施設などと連携しているといった意見がありました。課題として、在宅医療、在宅介護が増えると、食事、介護職が問題となるのではないかや、高齢社会は現在、老人が老人の介護をしなければならない老老介護が問題になるのではないかという意見がありました。また、制度を進める上で、区民が必ずかかりつけ医を持つことが大事になる。おまもりネットでもかかりつけ医が誰かを書いてあれば連携を取ができるとの意見もありました。

次に、部会のテーマである「健康寿命の延伸に向けて」について議論を行いました。健康寿命を延ばすため、大切なこととして、まちを歩いてからの健康講座、歌を取り入れたプログラムなど、できるだけ集まるラウンジ、回数を増やし継続することや健康診断を受けてもらうこと、適度な食事や運動など、バランスが大切という意見がありました。運動に関して、全国的に広がっているいきいき百歳体操について、区役所から説明があり、講師向けの講習会はないか、やり方を教えてもらえば、周りにも進めていきたいという意見がありました。また、課題1にもかかわる意見として、おまもりネットカードを認知症患者にも対応できるような工夫が必要などの意見がありました。保健福祉部会では、引き続き健康寿命の延伸に向けて議論を深めていく予定であります。最期を迎える場所はと言いますと、自宅は55%と最も多く、病院などの医療施設が25%強というアンケート調査結果にはなっておりますが、そのためにも、こういったまちづくりを基盤とした包括支援の方向に向かうことが大切かと思います。私からの保健福祉部会の報告は以上です。ありがとうございました。

○清水議長 どうもありがとうございました。続きまして、子ども・教育部会のほうから、田中議長、お願ひできますか。

○田中部会長 皆さん、こんにちは。子ども・教育部会の田中でございます。よろしくお願ひいたします。先日、6月21日、午後7時より区役所において開催されました子ども・教育部会のご報告をさせていただきます。この部会は、特色のある学校づくりや子育て支援などの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。昨年度からこの部会では、「子育てネットワークと青少年健全育成並びに体力づくり」というテーマを設定いたしまして、子育て家庭と地域のつながりや子どもの体力向上について議論を行ってまいりました。当日の委員数は13名で、8名の出席があり有効に成立いたしました。

まず、課題1の平成27年度東成区運営方針の振り返りと今年度の主な取組みについてを審議いたしました。子ども・教育部会に関連する課題といたしまして、課題2、

子育て支援の充実についても意見を出しました。資料の1ページをご参照ください。

東成区で進めている、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の取組みは、入会することで子育て家庭と主任児童委員とのつながりができるものの、地域子育て家庭とのつながりづくりについてどのように発展させていくかというところが課題という点があります。また、そもそも入会する方は、つながろうという前向きな方々であり、危険なのはそうは思わない方々が多いため、こうした人たちにもどのように加入してもらうかが課題という意見もございました。

次に、部会のテーマであります、「子育てネットワークと青少年健全育成並びに体力づくり」について議論を行いました。子どもの体力づくりについては、キャッチボールや走り方など、学校教員の指導だとかまちまちになってしまるために、体育系大学の先生やアスリートをお招きいたしまして、正しいやり方などを指導してもらうことができないかという意見もございました。また、今の小学生を見ると、泳ぎやキャッチボールができない子が多い。昔に比べるとボールを投げるところがなくなっているのも現実ではないかと問題提起もございました。時間制限を受けてもボール投げができるように公園を開放することはできないかという意見もございました。ほかに、スマートフォンの正しい使い方について、東成区でスマートフォンの取組みをするのであれば、各区でも事例があるので活かせるのではないか。また、子どもたちを交えて話し合うほうが良いという意見もございました。地域活動と中学校生徒とのつながりも課題として出ておりました。各校で防災訓練やイベントに参加している子どもたちも増えているように聞いております。非常にいいことだと思います。私からの子ども・教育部会の報告は以上です。どうもありがとうございました。

○清水議長 どうもありがとうございました。3部会からの報告も終わりました。これから皆さんのご意見を拝聴いたしたいと思います。遠慮なく発言をお願いいたしたいと思います。

○鎌塚課長 ただいまの田中部会長のほうからご説明になられた、報告された内容

につきまして、その後得られた情報がございまして、追加でちょっと情報提供させていただいてよろしいでしょうか。

○清水議長 どうぞ。

○鎌塚課長 先ほど田中部会長のほうから報告がございました、公園のボール遊びの関係ですけれども、時間制限してでもボール投げができるよう、公園を開放することができないかという意見に関連いたしまして、子ども・教育部会が開催された後に私どもが得た情報でございますので、ご説明をさせていただきます。公園を所管しております建設局公園緑化部からの情報でございます。キャッチボールでそれたボールが幼児に当たりそうになった、公園からサッカーボールが飛び出し車に当たった、窓ガラスが割れた、フェンスにボールを当てる音がうるさい、夜間に騒がれて眠れない、こういった苦情が多いため、結果といたしまして公園でのボール遊びというのが現実禁止ということになっているわけですが、一方で、部会でのご意見にもありましたように、子どもたちが気軽にボール遊びができる場所がなくなってきており、子どもたちにボール遊びをさせてあげたいという要望も一方で寄せられております。平成27年度に東淀川区の13公園におきまして、ボール遊びのできる公園ということで試行実施が行われました。この試行実施につきまして、平成28年度は24区全部に広げていこうというふうな動きがございます。具体的な内容で申し上げますと、フェンスがある、ない、周辺の道路の状況、あと、公園内の遊戯の施設との距離、そういうハード要件を満たしている公園の中から建設局のほうでボール遊びをすることができる場所を選定いたしまして、試行実施の拡大を図っていきたいというものでございます。実施に当たりましては、遊び方のルールを記載した看板を設置するだけではなく、公園での子どもたちのボール遊びについて、不適正であるとか、危険であるとか、そういうことを見かけられた場合に子どもたちに注意をしたり、公園事務所へご連絡をいただくななど、地域の方々のご協力もいただきながら子どもたちがルールを守って安全に遊ぶことができるようにしていきたいというふうな内容でお聞きをしておりま

す。実施場所につきましては、例えばフェンスのない多目的広場につきまして、周辺の道路状況、遊戯施設との距離の要件を満たす場合はやわらかいボールを使用してのキャッチボールや三角ベース等は認められる。もう一つは、フェンスのある多目的広場では、子どもたちが使う時間帯を決めて、野球の軟球ボールやサッカーボールの使用を認められると、この2つのタイプで試行実施のほうが考えられております。ただいま建設局のほうでそういった場所があるかどうかということで、選定作業が進められておるところでございますので、東成区でもそういったケースがあがってまいりましたら、ご報告させていただきたいというふうに考えております。以上、公園のボール遊びにつきましての試行実施につきまして、状況報告、情報提供させていただきました。

○清水議長 どうも。何かご意見はございませんか。

ボール遊びですが、うちの前でも子どもさんがキャッチボールしているんです。私は怒らず気い付けやと言うだけ。僕らの小さいとき、三角ベースで舗装もしていない道でよく遊びましたもん。ところが、今はフェンスがなかつたらあかんとか、そんなことばっかり考えとる。だから、大阪市の公園でないほうがいい。市民に提供して、どうぞやってくださいと言ったら、フェンスがなかろうが何でもできる。大阪市がやるからフェンスをつくらなあかん。役所は怖いんです、怪我があったら、おまえらフェンス張っていなければ怪我してんとか。また、この頃そういう問題を裁判にかける人が多いんですよね。昔やったら当たってもこんなのどうもないわ、気い付けやで済んだんです。それがもう今子どもさんがキャッチボールするところないです。これ、ほんまないです。だから、それよりも学校をもっと開放したらいいと思います。土曜、日曜、土曜日か、いきいき事業が使って、わずかな人間で全部の運動場を占領しているわけよ。それをここまでやといったら開放できるんですよ。それをしなければあかんとも思うわ。皆開放のあれ、いきいき事業ですか、何というのか知らんけど。あれが全部使っているでしょう。あれをちょっと規制したらいいと思います。

ちょっと私から聞かせてもらってもいいですか。長田部会長のほうから、かかりつけのお医者さん、このかかりつけのお医者さんが非常にいいんです。ところが、残念なことには、通っている先生が多いんです。すると、晩でもいってはれへんわけです、帰ったら。そういうようなかかりつけ医にかかっている方が非常に困るという方があるんです。多いです、これ。だから、晩でも行こうと思ったら、もう先生、もう家に帰ってしまったとか。それで、今東成の医師会で居住と同じ人がどの程度おられるんですか、パーセンテージで半々ぐらいになるんですか。

○長田部会長 それは結構少ないと思います。私自身も居住と診療所は別です。それは、スペースの確保や開業の当初の金銭的な問題もあるんですけども。ただ、開業、診療所というのは一人で24時間やっているわけで、仮にそこへ住んではる先生でもなかなか24時間対応するというのは難しいと思うんですが、多くの先生、東成区の医師会の先生の在宅をやつてはる先生は必ず24時間連絡取れるようになっております。一般の在宅をやっていない人はどうなるかということですが、それはどこか連絡を取れるようなことを10時までは義務付ける、それをやっておけば、地域貢献加算というので点数がもらえるようになっております。私は一応10時までというところに入っているんですが、その24時間やっているところはなかなか少ないと思います。夜の10時までは連絡を取れてやっていくというふうに、私今ちょっと途中退席しましたけど、しつこく電話が鳴りましたので、それはそういうちょっと急変の人の電話やったんですが、そういうふうに必ずなっておりますので、それは今かかっている先生にお聞きになつたらいいけると思います。在宅はそういう一般の自分の外来に来ている患者さんは10時まで診ますけれども、在宅の人は365日、24時間体制で連絡は必ず取れるようになっております。駆けつけられるような体制にはなっていると思いますけれど。

○清水議長 それがカードを持っていますね。ところが、あそこにかかりつけの医者を書いてあるんですが、その先生に連絡が取れないということになるんですね。

○長田部会長 その問題、救急隊の方からも質問を受けて、そういうようなことがありました。それで、一番最後に救急隊が入っていって蘇生をしていたら、家族の人が蘇生をしないというようなことなのに、それはどうしたらいいんだろう。それで、救急隊のほうは行ったからには蘇生を開始しなければいけないということになっておるんです。でも、主治医との、かかりつけ医との話では蘇生をしないという方向になっているのに、そういうのをやってもらったら困るということで、非常に困られた事例があるんですが、そのときも結局、主治医との連絡がつかなかつた事例だったそなんです。だから、そういう場合もあるんですが、ほとんど主治医とは連絡、必ず電話連絡はつくようになっておると思います。皆携帯の番号を教えていると思いますので。先ほども言いました10時までのというのはどこかにはっきりとさせておかなかんのですが、私の場合は、しばらく待ってもらったら、携帯番号を留守電というか、電話のほうで流すようにしていて、患者さんに教えるようにしております。しつこ目に鳴らしてもらわないとそれにはつながらないんですが、いかんせん非常に変な勧誘の電話もありますので、ちょっとしつこ目に鳴らしてねというふうには言っているんですけども、そうしますと、必ず電話番号がわかるようにしております。ほかの先生は転送という形をとっていたり、何らかの形でやっていると思います。比較的そういう在宅に力を入れている、東成区の医師会は入れていますので、多くの先生方は、特に在宅をやっている先生方は連絡が全くつかないで困るというケースは余りないと思います。だから、そのかかりつけ医の先生がどういう形態をとっておられるかというのははっきりとお聞きになったほうがいいと思います。

○清水議長 このごろ往診が少ないでしょう。やっぱり今往診はやっておられるんですか。昔、うちのおじいちゃん、おばあちゃん、病気になったとき、毎日のように先生が往診に来てはりましたね。そういう姿が頭にあるんですよね。ところが今のお医者さんは熱があったら来いとか。往診に行きますわという人は少ないです。

○長田部会長 ちょっとほかの先生のことはわからないので、私の場合は往診も在

宅でもターミナルでは深夜でも伺います。東成区だけに限れば、非常にそのあたりは皆さんも自転車でぐるぐる回っておられますので、往診が必要な場合というのはそれぞれかかりつけの先生に言えばオーケーだと思います。

○清水議長 そうかな。

○長田部会長 それは、ほかはちょっとわかりませんけど、僕のいわゆる在宅をやっている先生は間違いなく行ってもらえると思います。

○清水議長 誰か先生見つけておく。若い先生がいいんですけども。

○長田部会長 ただ、今すぐ来いとか言われると、診療時間内というのは診療所をあけられないで、終わってからとか、昼の休憩か、及び深夜、終わってからということになると思いますけれども、東成、東成医師会、宣伝しますが、結構そういう往診、在宅には力を入れている先生が多いので。

○清水議長 ありがとうございます。

えらいすみません。質問がないようですので、すくすくつながるクラブがあるんですね。この内容はクラブに入らなかんの。こんなクラブという名前できたら、僕今初めて聞いてんけど、何かクラブとか書いてあったら入会金が要るんじゃないかなとか思えへんかな。これはどうやってPRしてはるの。ちょっと聞きたいんやけど。

○西山課長 「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」についてなんですが、これども、これは、東成区に出生届を出された際に同時にこういうクラブといいますか、仕組みがありますということで紹介をさせていただいております。これは、入会金とかそういうクラブ活動とは違いまして、登録をしていただきますと、その登録カードを郵送ではなくて、主任児童委員のご協力によって、その希望者の方にお届けをさせていただいているものです。登録していただいたら、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」のカードをお渡しするんですけども、このカードをもって、例えば、各地域で主任児童委員や地域のボランティアさんがやっていただいている子育てサークルとか利用するときにカードを提示していただいて、例えば、最初のころは

名前とか住所とか書かないといけないんですけれども、情報が共有されているので、カードを提示するだけで気軽に利用していただけるという仕組みです。それで、子育てサークルなどのところで主任児童委員さんであるとか、地域のボランティアさんであるとか、あるいは、親子同士が顔見知りになるとか、そういう意味でつながって、地域と子育て家庭をつないでいくような仕組みということで安心して子育てしていただけの取組みだと思います。

○清水議長 幼児の方は案外、地域でわからないので。そういう連絡は地域の民生委員が、そういう方へ連絡するんですか。

○西山課長 ご本人さんの了解を得た上で主任児童委員さんに登録カード自身もご自宅に届けていただいておりますので、子育て家庭と近くの主任児童委員さんが顔見知りになっていただけるというつながりを作っていただけのようになっています。

○清水議長 ああ、そうですか。えらいすみません、認識不足で。ほか、何かございませんか、まだ時間もありますので。どうぞ、梅本委員。

○梅本委員 梅本といいます。

これをざっと見て、業績がほとんどクリアという形で、ほんの一部分だけモノづくりとか、おまもりネットと有償ボランティアと区政会議のその辺が未達成というんですか、課題があるということで載っているんですけども、いいかなと、ほとんど達成していることなんですけれども、おまもりネットの65歳以上の周知というの、私も65歳になったんですけど、いつ周知が来るんかな。

それと、区役所力という部分で、職員力の向上というところがあるんですけども、ここも仕事にやりがいを感じている方が65%ということで、これは職員の方にアンケートをとっているわけですよね。この職員というのは今区役所というのは非正規の方がすごく多いと思います。派遣とか、非常勤の方、嘱託の方、それを全て含んだアンケートなのか、正規だけのアンケートなのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。正規の方だけで65%というたらすごく問題で、非正規の人やったらやっぱり

お給料もすごく安いですし、やりがいを感じない方が多いかもわからへんので、その辺ちょっと聞かせていただきたいなど、質問なんんですけど、よろしくお願ひします。

○清水議長 アンケートを職員だけか、あるいは、アルバイトも入っているか、こういうことですね。

○中川課長 まず、おまもりネットの関係でお答えさせていただきます。今年度、65歳になられた方につきましては、今年度どこかの時点でまた個別に案内をお送りという予定をしております。平成27年度に65歳になられた。去年も基準となる時点で65歳の方に送らせていただきますので、それ以降また別途、今年度にどこかの時点で案内を送らせていただくことになると思いますので、よろしくお願ひします。

○森本区長 よろしいですか。先ほど梅本委員が言っていただいたます、65歳になった翌年にお送りさせていただきますので、もうしばらく待っていただいたら、去年65歳になっていたら、今年にお送りさせていただく予定です。

それから、アンケートの件ですが、これは市政改革室が職員のポータルサイトを使いましてやっております。ポータルサイト上で見られるということですので、臨時職員さん、例えば、どなたかが育児休暇を取られて、その後にお働きいただいている期限が決まった職員も入っております。本当の短期の任期付職員は入っておりません。ただ、全員が答えているかというと、答える人が答えている部分がございますので、100%の回答率ではない状況でございます。ご心配いただいていますように、それは高ければ高いほうがいいと思いますので、区役所としても職員のやりがいが上がるよう努めをしていきたいと思います。

それから、ちょっと訂正なんですが、職員と区長のミーティングが1回しかないか、何や会話がないなんかと思われたらあかんのですけども、10人ぐらいずつ、年間で160人ぐらいおりますので、全員の方とミーティングをしておりますので。それ以外にも、例えば、サービスの向上のプロジェクトでございますとか、そういうところにはできるだけ顔を出して職員の方とお話をしまして、一緒になって東成区がよくなる

よう、地域の方とお話をできるだけして、区民の方の意向を酌めるような職員になる  
ようにということを指導したりしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木口副区長 アルバイト、派遣職員は除いております。

○梅本委員 わかりました。

○清水議長 ちょっとすみませんが、19ページの区政会議の認知度、これが3  
7%、これは当たり前なんです。こんな会おもろないもの。こんなこと言つたらいか  
んけど、議決権もなければ何でもないねん。役所から出されたやつをこれでよろしい  
か、はい、はいとやるだけのこっちゃ。希望があったら聞きましょうと。我々がここ  
で反対して否決できるんやつたらそれは増えます、これは100%に。ああ、議会は  
おもろいなと。だから、37%だったらええですよ。60%までいかんでも僕はいい  
と思う。私は、個人は、そんならもうやってもやらんでも、そんなの言つたらいか  
んけど、これは値打ちないですよ、この会議。皆さんには知つてもらうというだけの話  
で、我々からしたらなかなかいかんわけです。これだけの会議やもん。要らんと言  
いましたけど。

○森本区長 確かに議決機関でございませんが、昨年こちらの会議のほうでお話が  
出ました防犯カメラにつきましては、後で市の施策になりましたけど、少ない予算の  
中で、こういうこともあるということで予算化もできましたし、広報紙も全戸配布を  
してくれないかということもございましたので、施策としては入れますので、議決は  
できませんけど、できるだけご要望を取り入れて、先ほどのボールのことでも多分、  
各区でそういうボール遊びのご意見も出てきたので、私たちもできるだけ区長の会議  
等でそういう意見をお伝えするようにしておりますので、少し時差があつたり、ご希  
望のとおりとはなかなか難しいですが、できるだけご意見を出していただければあり  
がたいと思っていますし、そういう代表が出席いただいて、区民の多くの方々のこと  
を考えながらご発言いただいているという大事な会議でございますので、議長は、こ  
れぐらいでいいんじゃないかと優しいお言葉をいただいたんですが、できるだけ広報

して認知していただくように、区役所としては努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○清水議長 ありがとうございます。どうぞ、三枝委員。

○三枝委員 三枝です。6ページのところなんですけども、一番下の段の平成28年度取組み内容、協力企業の災害時に協力企業登録制度を進めるというところで、新しく現在、郵便局などにお願いして回っているというお話を原課長がされたかと思いますが、それは具体的に何のためでしょうか。郵便局と言っても広い郵便局もありますが、狭い郵便局もあるので、緊急時の避難場所としてなのか、緊急時にお金を引き出せるようにするためなのか、そのあたりもわかりませんし、それから、もし緊急時の避難先としてならば、もう少し大きな場所をお持ちの会社さんにご協力いただけるように、そちらから進めていただくという手も、そろそろ南海トラフも危ないようですので、お願いしたいなと思います。

○原課長 ありがとうございます。災害時の協力企業登録制度についてですけども、今おっしゃっていただいたように、例えば、その敷地の一部を提供していただけるとか、それから、人、労力を提供していただけるとか、もしくは、その会社などにある、例えば、資機材、フォークリフトであるとか、災害のときに役に立つものを提供していただけるとか、いろいろな形でその企業様のできる範囲の中での協力ができるのかということでお願いしているところでございます。既に十数社に登録をいただきまして、幾つかホームページのほうにもアップしているところでございます。

先ほど簡単に申しました、郵便局につきましては、このような状況の中で、郵便局の皆さんとお話ししている中で、郵便局としても協力したいというお話をいただきまして、協力していただける内容につきまして確定しましたら、ホームページで各地域の皆様に情報提供していきたいと思っております。それから、三枝委員の中本地域では以前から防災マップを作るときに、地区内の協力企業を防災マップの中に入れていただいているような取組みもされておりましたので、そういう企業にも改めまして

て区役所からももう一度確認をさせていただきながら、どういう協力をいただけるか確認させていただきたいと思っております。皆様もいろいろな事業所、企業の皆様でご協力いただけるというようなお話をもし存じであれば、区役所に教えていただきましたら、区のほうから事業所に出向きまして、具体的な協力をいただける内容などを確認させていただきまして、それぞれの地域にまたお返ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○三枝委員 わかりました。ホームページなどお持ちでない方のためにもぜひとも何か保存版の紙にしていただいて、お渡しいただいたほうが高齢者には助かるかなと思っております。

○清水議長 ほか、何かございませんか。ちょっともう一点、にぎわい・きずな部会の東成区のまちの売りは何かということがありましたね。この売りというのは何が東成はどうするとか、したことなんですか、これは。

○松山部会長 東成というまちの売りというのは、それぞれが持つてはると思うんです。人によって随分受け取り方も違うと思いますので、それを部会で出していただいて、それをみんなでまち歩き等に、実際の行動にあらわして、また、具現化していくということで、にぎわいの一部につなげられたらということです。

○清水議長 これ、例えば、住みよいまち東成とか、あるいは、便利のいいまち東成とか、日本一の東成とか、何か売り言葉を作ろうかという意味ですか。

○松山部会長 いや、キャッチフレーズだけじゃなくて、本当によく役所で言う、「住みたいと思う、ずっと住んでみたいと思う東成区」なんだけれども、じゃあ、どこということですね、それをみんなで一度見つけようか。一人一人が持っているものが違うが、それに共通するものが必ずあるであろうということで。

○清水議長 余談になりますけど、これは今からもう二十何年前に区長さんが東成が大阪で一番なことを知っているかと私言わされた。さあ、何でしような。3つあると言った。そのうちの1つは古い家が一番多い。それから、お年寄りが多い。今ではそ

んなことありませんが。そして、最後にもう一つ、大体 10 分間以内に駅に行けると。東成区が交通の便は確かにいいということは今でも言えると思うんです。そういうことで東成区を宣伝してもらったらええのと違うかな。この前私が区制 90 周年記念事業の時に「東成はええところやと。ここで結婚したら住んでください」と言いました。やっぱりそうやって P R したらええんじやないかなと。これにも載っていましたけど、結婚してから東成へ帰ってくるとか、そういう意見があったと。それから、ほんま東成はええところじゃないかと私も思いますけど。だから、そういうふうに何か旗印を 1 本していただいたらええんじやないかなと思いますけど。要らんことを議長がしゃべりまして申しわけございませんけども、何かないですか。どうぞ、松井委員。

○松井委員 おまもりネットですけれども、先般、宝栄地域で孤独死が起きました。近所ですから電話番号はわかつており、町会長さんが電話したんですけど、本人は倒れていたので電話がつながりません。本人はご近所の方からの誘いでおまもりネットに入っていたので、宝栄の地域福祉サポーターの方に連絡を取りましたら、息子さんの携帯番号がわかりましたので、息子さんと連絡が着きました。これからこういうことが多々起きてくると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。もちろん亡くなつていましたので、何ぼ電話しても出できません。結局、警察を呼んで開けてもらったんやけども、東京の息子さんと連絡が取れたのがそのおまもりネットのカードがあったおかげということで、こういうことが多分今後も高齢化が進んできたら、ますます出てくると思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

○清水議長 何かないですか。どうぞ、西村委員。

○西村委員 中道の西村です。防災のことでお聞きするというか、要望ですが。中道としては、防災の備蓄品を購入していくこと、年間 20 万円の予算づくりをしました。今後それを買っていこうと思って、小学校に備蓄倉庫を何かしてくださいということで要望しましたが、どうしても部屋が空けられないという

ことで非常に困っております。その部屋を何とか確保できへんかということで、今検討しているんですけども、ひとつ行政のほうで動いていただいて何とかならないかということを要望したいと思います。

○原課長 ありがとうございます。小学校、中学校の備蓄倉庫ですけれども、東成区でも大和川が決壊して、最悪の場合は数メートルぐらいの浸水が起こると想定されておりまますので、例えば、備蓄の中で、食べ物などは水に浸かると使えなくなるので、上にあげられないかということを小学校の校長先生や中学校の先生などと相談させていただいております。今おっしゃられたような、そもそも備蓄倉庫のスペース自体が不十分だったり、場所が適していないなど課題がございますので、学校と相談させていただきながら、より安全な場所でそれなりのスペースが確保できないか、学校とお話ししているところですが、学校もスペースがなかなか苦しいようでございまして、すぐに移設とはならないですけれども、そのあたりも含めまして、区役所で何ができるのか、学校として何ができるのかというのを調整しながら少しでも進むように取組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○清水議長 もう 50 分になってきましたので、ここで閉会したいと思いますが、よろしくございますか。ありがとうございます。これをもちまして、区政会議を終わらせていただきます。

○中須賀課長 清水議長をはじめ委員の皆様方、スムーズな議事進行に協力いただきましてありがとうございます。各部会と本日の区政会議においていただきましたご意見につきましては、今後の区政運営での参考とさせていただきます。

それと、第 2 回の各部会の開催についてでございます。また、8 月下旬、あるいは、9 月の上旬ぐらいには開催したいと思っておりますので、また各部会長と調整の上、決まり次第、ご連絡をさせていただきます。私どものほうからは以上でございます。それでは、これをもちまして、平成 28 年度第 1 回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。